

一般社団法人 日本私立薬科大学協会

第 78 回 理 事 会 議 事 錄

1. 日 時	令和 4 年 7 月 5 日 (火) 13 時 00 分～14 時 50 分		
2. 場 所	アルカデイア市ヶ谷 WEB 会議 (ZOOM システム)		
3. 出 席 者			
	会 長	井上 圭三	
	副 会 長	楠 文代	中村 明弘
	常務理事	田中 芳夫	越前 宏俊
		浜岡 純治	加留部 善晴
	理 事	杉林 堅次	亀井 美和子
		元木 和幸	神野 透人
		赤路 健一	岩城 正宏
		中村 恵	北川 裕之
	監 事	富田 基郎	市川 厚
	参 与	乾 賢一	本間 浩
	出席理事数	15 名	
	会場出席	6 名	
	WEB 出席	9 名	

4. 議事の経過の要領及びその結果

定款の規定に基づき井上会長が議長に就任し、理事現在数 16 名に対し、本日の出席理事は 15 名となり、定款で定める定足数を満たしており、本理事会が有効に成立していることが宣言された。また、議事録署名人として出席理事から、元木理事を指名し、事務報告の後、議案の審議に入った。

(1) 前回議事録の確認について

前回議事録（第 76 回・第 77 回理事会：令和 4 年 6 月 7 日開催）について、全会一致でこれを承認した。

(2) 会長指名理事、常務理事、参与及び各種委員会委員の選任について

① 会長指名理事の選任について

井上会長から、資料3に基づき、定款第20条第5項に基づく会長指名理事として、下記の者の指名があり、これを選任した。

奥 直人（帝京大学薬学部長）

② 常務理事の選任について

井上会長から、資料3に基づき定款第20条第5項に基づく常務理事として下記の4氏を指名し、これを選任した。

田 中 芳夫（東邦大学副学長・薬学部長）

越 前 宏俊（明治薬科大学学長）

浜 岡 純治（大阪医科大学理事長補佐・副理事長）

加留部 善晴（福岡大学常務理事・副学長）

③ 参与の委嘱について

井上会長から、資料3に基づき定款第26条に基づく参与として下記の者に、これを委嘱することとした。

乾 賢一（京都薬科大学 名誉教授・客員教授）

本 間 浩（薬学教育協議会 代表理事）

北里大学 名誉教授）

④ 各種委員会委員の委嘱について

井上会長から、資料3に基づき各種委員会委員として下記のとおり委嘱することとした。（理事以外の委員は所属大学を表記）

・ 広報誌編集委員会

委員長 井 上 圭三

委 員 中 村 明 弘

〃 亀 井 美和子

〃 田 中 芳 夫

〃 大 津 史 子（名城大学 教授）

〃 岸 本 成 史（昭和薬科大学 教授）

〃 武 田 香陽子（北海道科学大学 准教授）

・ 教育賞受賞者選考委員会

委員長 井 上 圭三

委 員 楠 文代

〃 中 村 明 弘

〃 田 中 芳 夫

〃 岩 城 正 宏

・ 薬剤師国家試験問題検討委員会

委員長 中 村 明 弘

委 員 亀 井 美和子

〃 田 中 芳 夫

〃 岩 城 正 宏

〃 北 川 裕 之

・ 学校法人問題検討委員会

委員長 楠 文 代

委 員 元 木 和 幸

〃 引 田 弘 道

〃 浜 岡 純 治

〃 中 村 恵

〃 加留部 善 晴

・ 教育研究問題検討委員会

委員長 井 上 圭 三

委 員 亀 井 美和子

〃 田 中 芳 夫

〃 大 津 史 子 (名城大学 教授)

〃 荒 田 洋一郎 (帝京大学 教授)

〃 高 橋 秀 依 (東京理科大学 教授)

〃 武 田 香陽子 (北海道科学大学 准教授)

なお、多面的な議論の場として、本委員以外で必要な方の
委員への推薦を理事にお願いした。

・ 実務実習検討委員会

委員長 中 村 明 弘

委 員 亀 井 美和子

〃 神 野 透 人

〃 岩 城 正 宏

・ 定員問題検討委員会

委員長 浜 岡 純 治

委 員 杉 林 堅 次

〃 元 木 和 幸

〃 引 田 弘 道

〃 赤 路 健 一

〃 中 村 恵

・ 第三者評価検討委員会

委員長 奥 直 人
委 員 中 村 明 弘
〃 杉 林 堅 次
〃 越 前 宏 俊
〃 北 川 裕 之

・ 共用試験検討委員会

委員長 奥 直 人
委 員 中 村 明 弘
〃 亀 井 美和子
〃 加留部 善 晴

・ 大学院問題検討委員会

委員長 中 村 明 弘
委 員 楠 文 代
〃 越 前 宏 俊
〃 赤 路 健 一
〃 岩 城 正 宏
〃 加留部 善 晴

・ 情報科学技術検討委員会

委員長 田 中 芳 夫
委 員 亀 井 美和子
〃 宮 崎 智 (東京理科大学 薬学部長)
〃 松 野 純 男 (近畿大学 教授)
〃 木 下 淳 (兵庫医科大学 准教授)

・ 日本薬学教育学会との連携推進委員会

委員長 中 村 明 弘
委 員 越 前 宏 俊
〃 神 野 透 人
〃 赤 路 健 一
〃 北 川 裕 之

(3) 令和4年度教育賞受賞候補者の推薦について

井上会長(教育賞受賞者選考委員会委員長)から、資料4に基づき、午前中に開催した「教育賞受賞者選考委員会」について説明があった。

- ① 規程第4条第1項「協会の議決権を有する者からの推薦」は例年どおり大学へ推薦を依頼する。

- ② 規程第4条第2項「特定の事業等に特に功績があった者については、協会の各種委員会の委員長が推薦できるものとする」に関しては「実務実習検討委員会」、「共用試験検討委員会」及び「第三者評価検討委員会」の各委員長へ候補者の有無を確認することとする。次いで、同賞選考委員会からの提案について、これを了承した。

(4) 第107回薬剤師国家試験問題検討委員会について

中村常務理事（薬剤師国家試験問題検討委員会委員長）から、資料5に基づき、第107回薬剤師国家試験問題の検討結果について、以下の報告があった。

- ① 今回も全7領域にわたって、必須、理論、実践問題のいずれにおいても概ね適切で良問が多かったと評価され、「知識のみならず総合的な思考力を必要とする問題」、「図表や写真からの読み取り、化学構造に基づく判断、計算などが必要な問題」、「臨床での問題解決能力をはかる問題」など、多くの設問で知識偏重にならない工夫がなされていたとの総評が寄せられた。
- ② 一方、前回に引き続き、内容の誤り、ガイドラインにあるが適応外使用、添付文書にあるが稀なケース、科学的根拠に乏しい内容、不適切な情報量、曖昧・難解な表現、不正確な医薬品名や処方箋など、具体的な問題点と改善に向けた提案が各部会の報告書にまとめられている。
- ③ また、資格試験としての妥当性について「薬剤師となる受験者が医療に従事したときに経験する頻度が高い重要な内容を出題することが望まれる」との要望があった。
- ④ 「薬剤師国家試験の“科目別出題”に限界がある」との指摘が今回も複数の部会で取り上げられている。科目間の境界領域の出題も増加しており、薬剤師の実務に科目の区分はないことから、“科目別出題”的在り方について今後検討願いたい旨要望する。

なお、本報告書については、井上会長名で厚生労働省及び文部科学省へ報告すると共に、日程は未定であるが「厚生労働省医道審議会薬剤師分科会薬剤師国家試験問題事後評価部会」が開催される場合は、中村委員長及び浅野真司物理・化学・生物部会委員長（立命館大学）が出席し、本報告書をもとに意見表明することも併せて了承された。

(5) 薬学教育協議会について

本間参与（薬学教育協議会代表理事）から、資料6に基づき、6月24日に開催された薬学教育協議会の社員総会において、第11期の理

事が選任されたこと、また、その後に開催された臨時理事会において、
本間 浩理事が代表理事に選任されたことの報告があった。

5. その他

- (1) 全国薬科大学長・薬学部長会議における第1回理事会・総会の報告について
中村副会長から、資料7に基づき、以下の報告があった。
 - ・6月24日に開催された第1回総会において、新理事が決定したことを受け新理事会を開催し、会長及び副会長の選出を行い、会長には帝京大学 奥直人薬学部長、副会長には私立大学から昭和大学 中村明弘薬学部長、国公立大学から大阪大学 藤尾慈薬学部長が選任され、総会においても了承された。
 - ・就職活動の一環としてインターンシップを採用選考に活用するという三省合意に関連して、いくつかの大学から学修機会の確保の観点から意見があり、全国会議としても検討の場が必要と考え、「常任理事会」で検討することとなり、常任理事のメンバーが決定した後に検討することとした。
- (2) 令和4年度文部科学省委託費に関する検討状況について
本間参与（薬学教育協議会代表理事）から、令和4年度より文部科学省の委託事業を薬学教育協議会が受託したことを受け、これまでの検討状況について、以下の報告があった。
 - ・昨年度末に纏められた「薬学教育モデル・コア・カリキュラム（素案）」をもとに、これまで3回、「薬学教育調査・研究・評価委員会」を開催し、11月までに最終版を纏めることを確認した。
 - ・薬学教科担当教員会議へ依頼した「薬学教育モデル・コア・カリキュラム（素案）」に対する意見を取り纏め、大項目WGの班長へ報告した。
- (3) 文部科学省「薬学部教育の質保証専門小委員会」（第6回：6月30日開催）について
乾 参与（薬学部教育の質保証専門小委員会主査）から、参考資料に基づき、6月30日に開催された同委員会について、以下の報告があった。
 - ・「6年制課程における薬学部教育の質保証に関するとりまとめ（素案）」を提案した。その概略は以下のとおりである。

- これまで、大学が薬学部・学科の新設と定員増を自由に申請でき、法令に適合すれば認可する原則を改め、抑制する方針を速やかに制度化すること。ただし、地域ごとに薬剤師偏在がみられるため、将来的に地域における人材養成の必要が示され、他の都道府県と比べて薬剤師の確保が必要と判断される場合は、例外として取り扱うことが適切である。
- 入学定員充足率、標準修業年限内の卒業率、国家試験合格率、退学等の割合が一定水準を下回る大学に対し、適切な入学者選抜の実施と入学定員の適正化を国が強く要請すべきである。特に、定員未充足の大学に対しては、メリハリのある財政支援等により、一層の入学定員の適正化を求める。
- 入学者選抜の在り方については、一定の知識を確認する試験や面接等の組み合わせにより、入学志願者の将来の医療人としての資質・能力、意欲や適性を特に重視した評価を行う必要がある。
また、入学者の追跡調査等により選抜方法の妥当性を検証し、出題科目や出題内容を不斷に見直すことが重要である。
低年次における留年率、退学等の割合が相対的に高い大学については、情報を適切に公開するとともに、アドミッション・ポリシーの見直しと適切な入学者選抜の実施が必要である。

議長は、以上をもってすべての議案の審議を終了した旨発言し、
14時55分閉会を宣言した。

以上の議決を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び出席理事(指名された議事録署名人)、監事がこれに署名捺印する。

令和4年7月22日

一般社団法人 日本私立薬科大学協会

議長 井上 圭三
(押印済)

出席理事 元木 和幸
(議事録署名人) (押印済)

出席監事 富田基郎
(押印済)

出席監事 市川厚
(押印済)